

「恵庭市国際化の指針【改訂版】」（案）について

1 前回までの総務文教常任委員会内容

≪平成 28 年 9 月 30 日（平成 28 年第 3 定例会議中、総務文教常任委員会）≫

「恵庭市国際化の指針【改訂版】」の策定目的及び視点、策定までのスケジュールについて説明。

≪平成 28 年 12 月 12 日（平成 28 年第 4 定例会議中、総務文教常任委員会）≫

市内国際交流関係団体等及び庁内からの意見等を踏まえ、恵庭市国際化推進庁内連携協議会にて諮り作成した(案)について説明。

2 前回、総務文教常任委員会（平成 28 年 12 月 12 日開催）以降の経過

1) パブリックコメントの実施

意見募集期間：平成 28 年 12 月 20 日 ～ 平成 29 年 1 月 30 日

意見受理数：1 件（電子メール）

※パブリックコメントの結果は、ホームページ及び市役所・支所出張所にて公開しています。

2) 庁内における最終確認

最終確認を庁内にて実施したところ、法改正による文言修正の指摘あり。

3) 恵庭市国際推進連絡協議会にて最終案の承認。

3 パブリックコメント等の意見等反映について

1) パブリックコメントの意見反映箇所及び内容

≪反映箇所≫

（p9）大項目 3「国際化推進の基本的な考え方」、目指す姿 1「誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり」、重点目標③「外国人住民に対する相談体制の整備」、【主な取組み】に今後取組むべきことを追記。

≪内容≫

「○外国籍又は海外出身の子どもたち（小中学生等）へのサポート体制の整備。」を追記。

2) 庁内からの指摘事項修正箇所及び内容

≪反映箇所≫

（p9）大項目 3「国際化推進の基本的な考え方」、目指す姿 1「誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり」、重点目標①「地域における外国人住民との交流促進」、【主な取組み】3 点目の文言について修正。

≪内容≫

災害対策基本法の改正により「災害時要援護者」の呼称が「要配慮者」と定義されたことによる文言修正の指摘。文言の差替えのみでは、真意が伝わりにくいため下記のとおり修正。

「○災害や緊急時における円滑な支援においては外国人住民を「災害時要援護者」としないため、日頃から町内会、ボランティア、行政が連携し、地域が一体となって外国人が安心して暮らしていけるまちづくりの推進。」（アンダーライン箇所を追記し、取り消し線箇所を削除。）

目指す姿 4: 観光・産業を通じて世界に魅力を発信

⇒重点目標 ① 外国人観光客誘客促進

平成 24 年（2012）以降、北海道への訪日外国観光客数が伸びてきております。さらに、その 9 割以上が石狩地域に滞在をしています。今後、新千歳空港と札幌の間に位置しているという好条件を活かし、来道する訪日外国観光客を恵庭市にも立ち寄ってもらう仕組みづくりが重要となります。

【主な取り組み】

- 海外向け P R 活動の推進。
- 外国人観光客の視点にたった魅力情報発信パンフレット等の作成。

⇒重点目標 ② 外国人観光客受け入れ体制の整備

外国人観光客が快適に安心して何度でも訪れたいと思ってもらえる魅力ある地域づくりが、今後の恵庭市への外国人観光客誘客促進には重要となってきます。そのためには、外国人観光客をあたたかく迎え、コミュニケーションに関する障害を緩和できる仕組みづくりが大切です。

【主な取り組み】

- 案内板、ホームページ、観光パンフレット、観光ガイドなどの外国語対応の充実。
- 外国人接客研修等の開催、国際観光通訳ボランティア等の育成。
- 外国人観光客への対応マニュアルや会話ツール等の活用促進。

⇒重点目標 ③ 海外投資等誘致の推進

海外から恵庭市のまちづくりと調和する投資を呼び込むことにより、新たな人材やノウハウさらに資金等の導入により地域活性化を図ることが期待されます。北海道や民間団体等と連携をし、海外投資等の誘致を推進していくことが重要です。

【主な取り組み】

- 北海道と連携した海外との経済交流による、「恵庭」のナショナル・ブランドからワールド・ブランドへの知名度向上。
- 海外企業等のニーズに対し、早急かつ的確に対応できる体制づくり。

恵庭市国際化の指針

【改訂版】（案）

平成29年 月

目指す姿 2:豊かな国際感覚を育む人づくり

⇒重点目標 ① 外国語学習機会の充実

外国語によるコミュニケーション能力は、国際交流の可能性を大きく広げるツールとなります。また、外国語学習の機会が充実することにより、異なる国や文化の人々と臆せずコミュニケーションを図ろうとする気持ちや、文化的・社会的背景の異なる相手の意図や考えに対し理解を深められることが期待できます。

【主な取り組み】

- ALTや民間の人材を活用し、市民向け外国語講座等の事業の推進。
- 次世代を担う子どもたちの語学能力とコミュニケーション能力向上事業の推進。

⇒重点目標 ② 小中学校における国際理解教育の推進

次世代を担う子どもたちが、グローバル化する社会に適應できる語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、外国の歴史や文化、生活習慣等についての正しい理解と認識を深めるための教育が重要です。

【主な取り組み】

- イングリッシュ・キャンプや異文化理解等の学習活動を推進。
- 海外との学校との交流活動を促進。
- ALTの配置。

⇒重点目標 ③ 国際社会で活躍できる人材の育成

人、物、情報のグローバル化が進むなかで、国際社会の一員として共に生き活躍できる人づくりが、今後ますます重要となります。国際交流・国際協力に関心を持ち、様々な活動に参加することにより、国際理解を深め、グローバル人材として必要な「異文化適応力」「コミュニケーション能力」「課題解決力」を身につけていくことが期待されます。

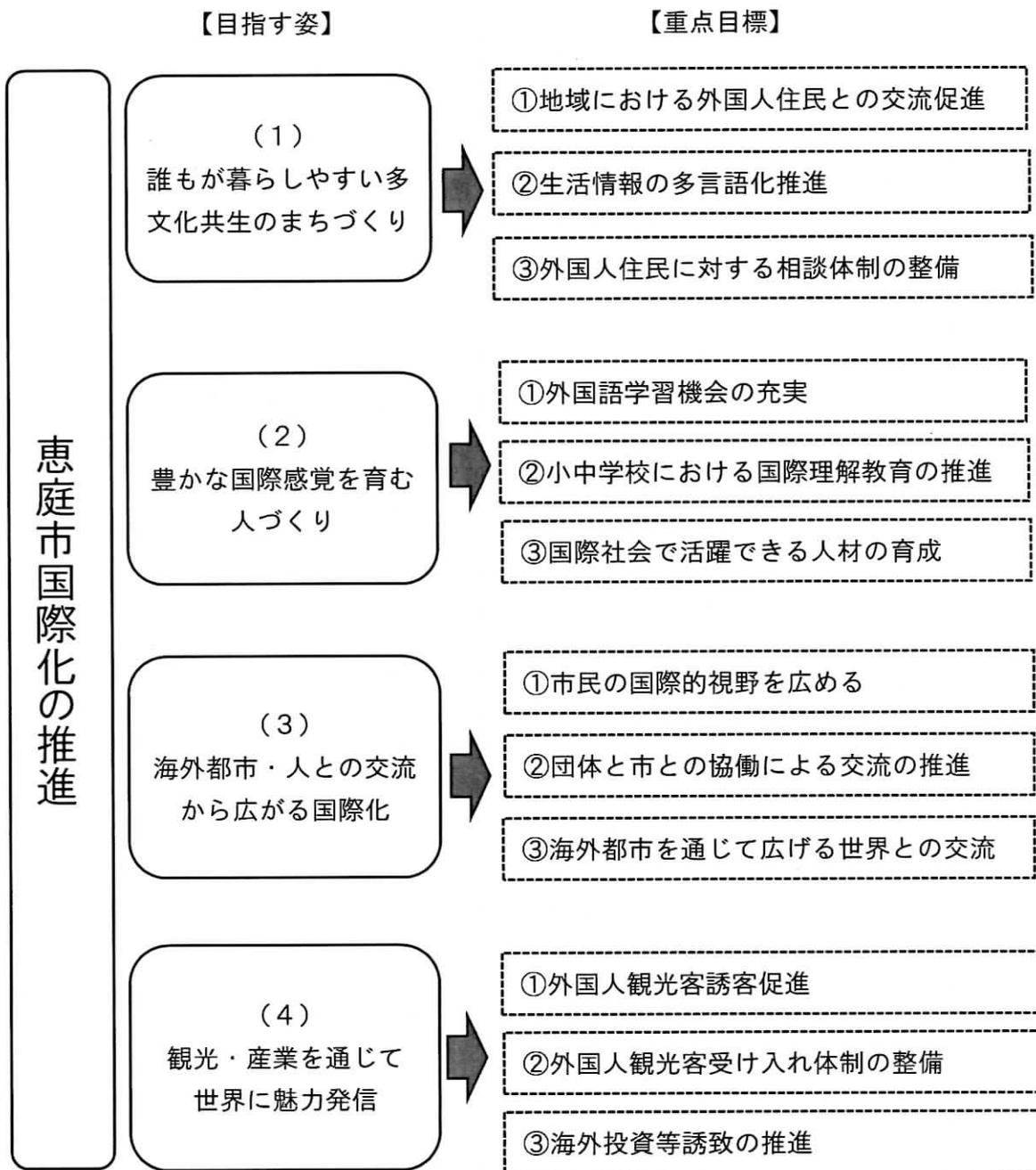
【主な取り組み】

- 国際理解、国際感覚の醸成を促進するセミナー・ワークショップなどの開催。
- 国際交流プログラム（留学・ホームステイ等）への取り組みを促進。

目次

1. 「恵庭市国際化の指針」策定の趣旨	1
(1) 国際化指針の背景と目的	1
(2) 国際化指針の位置付け	2
(3) 「改訂版」策定の視点	2
2. 恵庭市の国際化の現状と課題	3
(1) 地域における国際化の取り組みと国際交流活動	3
(2) 海外との交流	4
(3) 外国人住民の増加とその対応	5
(4) 訪日外国人旅行者来道者数の増加と国際展開による経済振興	6
3. 国際化推進の基本的な考え方	7
目指す姿 1：誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり	9
⇒重点目標 ① 地域における外国人住民との交流促進	
⇒重点目標 ② 生活情報の多言語化推進	
⇒重点目標 ③ 外国人住民に対する相談体制の整備	
目指す姿 2：豊かな国際感覚を育む人づくり	10
⇒重点目標 ① 外国語学習機会の充実	
⇒重点目標 ② 小中学校における国際理解教育の推進	
⇒重点目標 ③ 国際社会で活躍できる人材の育成	
目指す姿 3：海外都市・人との交流から広がる国際化	11
⇒重点目標 ① 市民の国際的視野を広める	
⇒重点目標 ② 団体と市との協働による交流の推進	
⇒重点目標 ③ 海外都市を通じて広げる世界との交流	
目指す姿 4：観光・産業を通じて世界に魅力を発信	12
⇒重点目標 ① 外国人観光客誘客促進	
⇒重点目標 ② 外国人観光客受け入れ体制の整備	
⇒重点目標 ③ 海外投資等誘致の推進	

指針の体系（国際化に向けた4つの視点）



(2)国際化指針の位置付け

「恵庭市国際化の指針」を策定するに至った経緯としては、第3期恵庭市総合計画における分野別計画として、国際感覚を持った市民育成を目的に、国際交流担当部門設置や海外諸都市との友好・親善交流を位置づけ、交流の基盤づくりや条件整備など、現在の国際化の取組みの基盤となる施策が示され、その後、第4期恵庭市総合計画では「国際交流・姉妹都市交流の推進」を掲げて、一層幅広い視点から地域の国際化に取り組んできました。

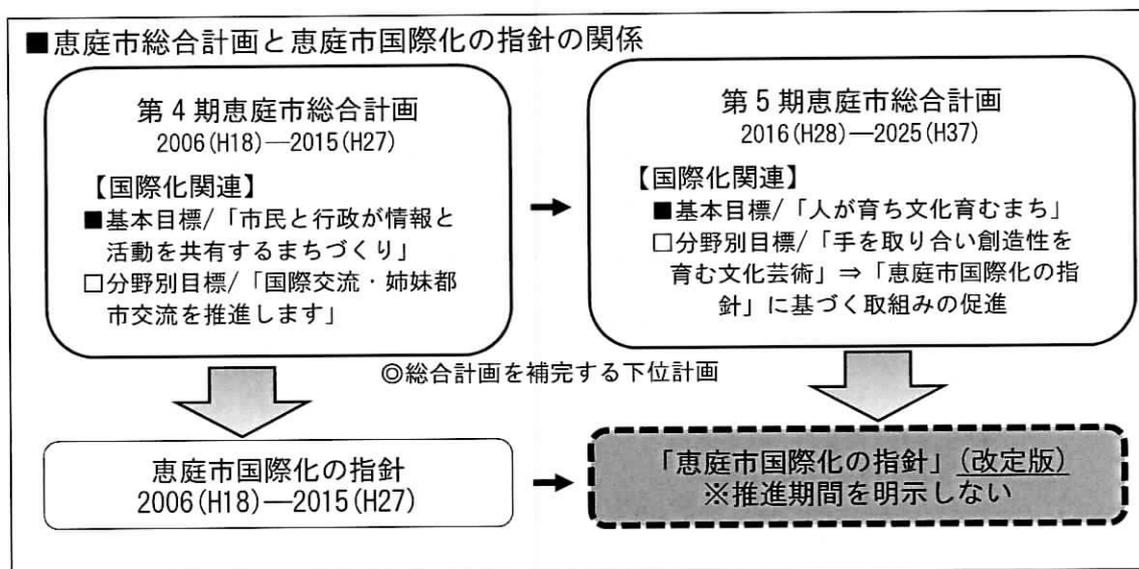
こうした中、人や物のグローバル化が進展し、本市においても、市民や国際交流団体による取組みが活性化し、特に、中国・貴陽市、ニュージーランド・ティマル市との市民交流が活発に進んだことから、平成18年(2006)12月に本市の国際化の現状と課題分析を踏まえた「恵庭市国際化の指針(H18年度～H27年度)」を策定しました。

平成27年12月策定の第5期恵庭市総合計画(H28～H37)では、基本目標「人が育ち文化育むまち」の施策のひとつとして国際交流が掲げられました。指針の推進期間が平成27年度で終了するため、以下の視点を持って一部内容に修正を加えた上で「改訂版」を策定します。

(3)「改訂版」策定の視点

平成18年(2006)12月の策定当時と比較し、国際的な社会情勢は変化しているものの、先の指針で示された国際化の取組みの基本的な考え方は、時が変遷しても大きく変わりません。

今回の指針の「改訂版」策定にあたって、「恵庭市の国際化の現状と課題」を最新情報に修正、指針の柱となる「国際化推進の基本的な考え方」については、「目指す姿」として時点修正を主眼とした見直しを行い「改訂版」とします。また、今回より推進期間を定めず、国際化の進展、その他様々な情勢の変化が生じた場合に適時見直すこととします。



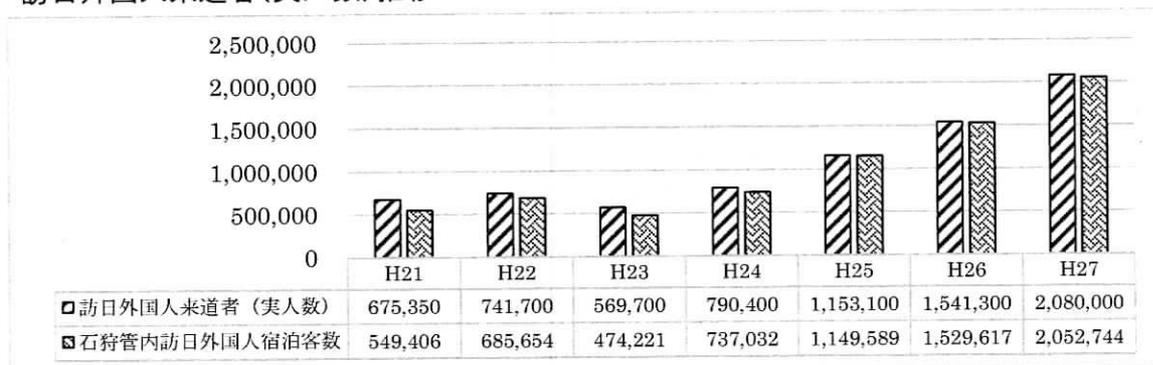
(4)訪日外国人旅行者来道者数の増加と国際展開による経済振興

訪日外国人来道者数（北海道経済部観光局発表）は平成24年度以降、急激な勢いで増加しております。「北海道外国人観光客来訪促進計画」（平成25～29年度）では平成29年度までの外国人観光客数の目標値を120万人としていたのを、平成26年度に150万人を超えたことから、2倍の240万人以上と計画変更をしました。このような訪日外国人旅行者数の著しい増加は、国際定期便の新規就航や増便、大型外国籍クルーズ船の就航、免税制度の拡充、入管手続きの緩和等に起因するものとされており、世界情勢の経済的・社会的大きな事件や混乱が発生しなければ、2020年までは継続して増加すると予想されています。

このような中、訪日外国人の恵庭市への入込客数は未調査のため正確に把握されておられません。近年、市内の民間観光施設に立ち寄る外国人観光客が増えているものと推測されます。観光が新たな地域経済の活性化策として注目が集まる中、さらに多くの外国人観光客を恵庭市に迎え入れるため「恵庭市観光振興計画」とも連携し、外国人観光客の誘客が重要となってきます。

また、新千歳国際空港と道都札幌市間に所在する恵庭市は、海外からのビジネス投資等のポテンシャルも高く、平成27年度北海道の「海外投資促進事業」のモデル地域として選ばれました。今後、アジアのなかにおける恵庭として知名度があがることが期待されます。

訪日外国人来道者(実人数)推移



恵庭市訪日外国人宿泊客数の推移

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
40	41	78	60	70	85	170

出展：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
北海道石狩振興局産業振興部「石狩管内観光入込客数調査報告書」

【課題】

- ・観光パンフレットの多言語化
- ・観光施設等の標識・案内板の多言語表示
- ・観光施設等での外国語対応等、海外観光客受け入れ体制の整備
- ・外国語ボランティア通訳者等の確保と育成

(2)海外との交流

本市の海外との交流は、これまでも市民による国際交流活動団体、商工会議所などが中心となり積極的に行われています。

中国・貴陽市とは、昭和 56 年(1981)に市民による交流がきっかけに始まり、昭和 62 年(1987)には全市的な推進組織である「日中友好恵庭市民協会」、平成 9 年(1997)に市民組織「恵庭日中友好協会」が設立され、以来、関係者による相互訪問など交流が続いております。平成 25 年(2013)7 月に「日中友好恵庭市民協会」は休眠となりましたが、「恵庭日中友好協会」が中心となり、交流がすすめられています。

ニュージーランド・ティマル市との交流は、平成 13 年(2001)に恵庭商工会議所が設立 10 周年事業として、ティマル市を海外との産業交流先として選んだことから交流が深まりました。平成 15 年(2003)2 月には、両市商工会議所による国際友好商工会議所を締結。さらに、同年 3 月には「恵庭ニュージーランド協会」の設立。平成 18 年(2006)6 月には、道と川の駅「花ロードえにわ」にティマルショップを出店するなど活動が一層高まり、平成 20 年(2008)2 月には、ティマル市において姉妹都市提携の調印が行われました。また同年 6 月、恵庭市においてティマル市長を迎え「姉妹都市締結調印セレモニー」が実施されました。

平成 26 年(2014)6 月にティマル市長や行政、経済関係者による恵庭市訪問団が「花とくらし展」などを視察。また、同年 7 月には、過去に大地震を体験した経験から両市の災害発生時の協力関係を促進させることを目的に、恵庭市にティマル市長を迎えて「災害時相互応援に関する覚書」を締結しました。

ティマル市と恵庭市の国を越えた人の往来は、平成 28 年(2016)6 月末現在、恵庭市からティマル市に延べ 166 名(内、学生 45 名)を数え、ティマル市からは延べ 147 名(内、学生 81 名)が恵庭市を訪れています。それぞれの歴史や文化、その地域の自然や市民生活に触れることで相互理解が深まっています。加えて、両市の図書館間で絵本などの図書交流が行われるなど、活動の広がりをみせており、今後も、これまでの活動の経過を活かし、裾の広い交流活動を促進していくことが望まれています。

平成 22 年(2010)に新千歳空港国際線ターミナルが新設された後、新千歳空港の国際線乗降客数及び国際貨物取扱い数は急激な勢いで伸びています。新千歳空港と札幌の間に所在する恵庭市は、海外からのビジネス投資等海外とのビジネス交流の可能性を秘めております。平成 27 年(2015)12 月台湾で開催された「海外投資セミナー in 台湾」(北海道主催)で、市長によるトップセールスを行い、台湾企業から関心を得るとともに、現地自治体や支援機関等とのネットワークが形成されました。平成 28 年(2016)3 月に市内台湾資本企業の助力もあり「恵庭日台親善協会」が設立しました。同年(2016)11 月、台北市において「台湾・北海道『恵庭市』企業商機拡大セミナー」(恵庭市主催)及び商談会を開催し、市長のトップセールスによる恵庭市の投資環境や観光資源をアピールしました。また、台湾知日協会と恵庭日台親善協会とで「友好交流協定」を締結しました。今後、台湾との民間レベルによる経済交流、さらに文化やスポーツの交流が活発化することが期待されています。

その他、地域における海外との身近な交流として、留学生・研修生との交流がありますが、市民にとって外国人との交流は、それぞれの国や地域の生活や文化を知り相互理解を深めるうえで極めて貴重な機会です。

【課題】

- 交流目的の明確化
- 交流のルールづくり(姉妹・友好都市提携を含む)
- 行政の推進体制の整備